

第12回選挙管理委員会 会次第

令和3年11月10日(水)
午後4時～

1. 付議事項について

(1) 公職選挙法第28条第2号及び第3号の規定による選挙人名簿から抹消した者について

① 第2号(本市を転出してから4箇月を経過した者)

抹消対象者 令和3年6月30日の表示者(転出者)

抹消対象日 令和3年11月1日

抹消対象者数 男 31人 女 27人 合計 58人

② 第3号(在外選挙人名簿への登録の移転)

抹消対象者 女 1人

(2) 公職選挙法第30条の6の規定による在外選挙人名簿へ登録した者について

公職選挙法第30条の5第4項の規定により、国外(ラオス)転出者で、転出届出時に在外選挙人名簿への登録の移転申請があった者1人を登録します。(上記(1)の②により選挙人名簿を抹消)

なお、在外選挙人名簿からの抹消者はいませんでした。

前回までの登録者	255人
今回の新規登録者	1人
<u>今回の抹消者</u>	<u>△0人</u>
登録者総数	256人

(3) 令和3年10月31日執行衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票結果について(専決処分報告)

このことについては、委員長の専決処分事項として、11月2日に馬場委員長の決裁をいただき、同日、県選挙管理委員会へ提出したので報告するものです。

(4) その他

① 公文書開示請求について

11月5日付で、「衆議院選挙における鹿児島1区で投票された全ての投票用紙」の公文書開示請求がなされました。

投票済み投票用紙は、開票管理者及び開票立会人の確認を経て封印されたものであり、争訟の審理に必要な場合及び警察又は検察当局から職権により要求された場合以外は再開披すべきでないとの総務省の見解があることから、開示すべきものではないと考えますので、今後精査の上、期限内に不開示の決定を行う予定です。

2. 今後の委員会等の日程						
月	日	曜	時刻	摘要	出席者	場所
12月	1日	水	16:00	委員会(定時登録)	全員	選管委員会室
1月	12日	水	16:00	委員会	全員	選管委員会室
2月	2日	水	16:00	委員会	全員	選管委員会室
	5日	土	13:30	選挙を考える市民のつどい	全員	市民福祉プラザ
3月	1日	火	16:00	委員会(定時登録)	全員	選管委員会室
	未定			県選管連合会役員会	委員長	県庁